平成25年度 公立大学法人首都大学東京 評価について (概要) (素案)

1 全 般

- 地方独立行政法人評価委員会(以下「本委員会」という。)は、地方独立行政法人法第28条に基づく公立大学法人首都大学東京の年度評価を「公立大学法人首都大学東京の業務実績評価方針 及び評価方法」(平成23年12月26日公立大学分科会一部改正)により実施
- 法人から本委員会に提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、年度計画の実績について総合的に評価

評価実施

年度評価の結果を今後の法人運営及び大学運営に活用し中期計画の達成を図ること

2 評 価

価 法 方

公立大学法人 首都大学東京 業務実績報告書提出

ヒアリング実施

東京都地方独立行政法人 評価委員会 (公立大学分科会)

【年度評価】

①項目別評価

年度計画の大項目ごとに事業の進捗状況・成果を4段階(1~4)で評価

項目別評価結果を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について評価

全



価 項 目 評 別

【首都大学東京】

- <教育関連>
- •入学者選抜
- ·教育課程·教育方法
- ・教育の実施体制
- ・教育の質の評価・改善(★)
- •成績評価
- ・全学を挙げた取組の実践
- ・キャリア形成支援
- •健康支援
- •経済的支援
- ・障がいのある学生への支援

<研究関連>

- •研究の内容等
- •研究実施体制等の整備

<社会貢献>

- ・都政との連携
- ・産学公の連携推進
- •地域貢献等

【産業技術大学院大学】

<教育関連>

- •入学者選抜
- ·教育課程·教育方法
- ・教育の実施体制
- ・教育の質の評価・改善(★)
- •学生支援

<研究関連>

- •研究の内容等
- •研究実施体制等

<社会貢献>

- 都政との連携
- •産学公の連携推進
- •地域貢献等

【都立産業技術高等専門学校】

- <教育関連> · 入学者選抜
- ·教育課程·教育方法(★)
- ・教育の質の評価改善
- 学生支援

<研究関連>

- ・研究に関する取組
- <社会貢献>
- ・ 都政との連携
- ・産学公の連携推進 • 地域貢献等

【法人運営】

- ・戦略的な組織運営
- 教員人事
- •職員人事
- ・各センター組織の機能強化
- ・業務執行の効率化

【財務運営】

- 自己収入の改善
- •経費の節減
- ・資産の管理運用

【自己点検・評価】

- •自己点検•評価等
- •情報提供等

【その他業務運営】

- ・施設設備の整備・活用
- ・環境への配慮
- •法人倫理
- •安全管理
- •国際化

- 1~4の4段階で項目別評価を実施した。

- 3… 年度計画を十分に実施できていない。

□◎法人が策定した年度計画の大項目ごとに

1… 年度計画を順調に実施している。

- 2… 年度計画をおおむね順調に実施している。
- 4… 業務の大幅な改善、見直しが必要である。

◎業務実績評価の結果

	(H25) 案	(H24)	(H23)	(H22)	(H21)	(H20)	(H19)	(H18)	(H17)
1	3 項目(★)	5 項目	6 項目	4 項目	7 項目	8 項目	8 項目	7 項目	3 項目
2	45 項目	45 項目	44 項目	45 項目	45 項目	43 項目	35 項目	36 項目	29 項目
3	0 項目	0 項目	1 項目	1 項目	0 項目	1 項目	0 項目	0 項目	4 項目
4…	0 項目	0 項目	0 項目	0 項目	0 項目	0 項目	0 項目	0 項目	0 項目

価 体 評

1 総 評

- 平成25年度は、第二期中期計画の折り返しの年であり、中期計画に掲げた施策を、今までの取組を踏まえ 着実に実施するとともに、単年度計画に対する実績という点でも、また、第二期中期計画全体の進捗という点 でも、総じて順調に成果を挙げていると評価できる。
- 法人及び2大学1高専がそれぞれに取り組むべき課題をより明確にし、首都大においては国際化や大学院 の定員充足率の適正化、産技大においては志願者確保、産技高専においては国際化といった課題に強力 かつ継続的に取り組んでおり、法人もそれらを適切に後押ししている。

2 教育研究について

- 2大学1高専が、それぞれの使命に沿ってその特色を生かしながら教育に取り組んでおり、かつ、常に見直し ・改善を図りながら、教育の質の高度化を進めている。
- 首都大学東京においては、国際化の推進に向け受入留学生・派遣留学生双方の拡大のため多面的な施 策を展開している。また、学習成果に関する質問を新設した授業改善アンケートを実施し、学生の意見を 次年度に反映させるという授業改善サイクルを構築し、学生が本物の「考える力」を身に付けることができる 環境の確立を目指し、全学的な教育改革の基本方針を策定するなど、意欲的な取組を行っている。
- 産業技術大学院大学においては、APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)参加大学との積極的 な交流によりPBL教育の発展に取り組んでいる。また、学生が修得した能力等を証明するディプロマ・サプリ メントを他に先駆けて導入したこと、ブレンディッド・ラーニングという新たな教育手法を導入し、学生個々に 合わせた学修を可能とするカリキュラム改善を図った点は評価できる。
- 東京都立産業技術高等専門学校においては、企業のニーズに応え国際的に活躍できる技術者の育成を 図るため、国際交流ルームの設置、グローバル・コミュニケーション・プログラムの実施、海外インターンシップ 実施に向けた準備など国際化への取組を加速させている。また、技術革新や産業界のニーズを踏まえると ともにIABEE受審などを見据えたカリキュラムの再編を行っている。

3 法人の業務運営及び財務状況について

- 法人が2大学1高専を積極的に支援する姿勢が伺える。特に国際化に向けた取組と、認知度をさらに向上さ せるための広報戦略や情報公開を積極的に推進していることは評価できる。
- 教育研究の質の確保と経営の効率化の両方をにらんだ人事管理を適切に行っている。また、現場の業務実 態や課題を把握し人材のベストミックス化を実施しており、効率的・効果的な体制整備に努めている。
- 大型の提案公募型の補助金が採択されるなど、外部資金の獲得額が増加に転じたことは評価できる。
- 一方、情報セキュリティ事故が発生しており、原点に戻って教職員の意識改革や事故発生防止の仕組みづく りについて検討する必要がある。

4 今後の課題及び法人に対する要望など

- 2大学1高専及び法人の取組や実態をより正確かつ誠実に社会に公開することがこれまで以上に求められて おり、教育研究や法人経営に関するデータの一層の充実を目指して、何が必要なデータかを整理したうえ、 効率的な収集・整備・共有のあり方を検討していただきたい。
- 高等教育に対する社会的要請に適切に対応し、高等教育機関として社会的存在価値を維持し続けるため、 中期計画に掲げた施策を実施するだけでなく、加速はもとより新たな打ち手も考えつつ教育・研究と社会貢 献に取り組んでいく必要がある。第二期中期計画が折り返したのを機に、いかなる課題を設定し取り組むか の検討を期待したい。